

様式第30号(第11条関係)

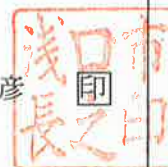
浅口市告示第110号

公 告

次の書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所がともに不明なので、
地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、公告の書類は、生活環境部税務課で保管しているので、申し出てくだされば交付
します。

浅口市長 栗山 康彦



令和8年8月6日

送達すべき書類	年度	氏名・名称	備考
	期別		
地方税法第319条の2に規定する書類	令和8	西川 幸治	
同上	令和8	清水 拓也	
同上	令和8	HUYNH VAN CHUONG	
同上	令和8	EKA YULIANTI	
同上	令和8	NGUYEN NGOC PHU	
同上	令和8	LE THI LUU	
同上	令和8	DIM KENHNHA	
同上	令和8	VO BAO KHANH	

同上	令和8	VY CAO SON	
同上	令和8	NGUYEN PHUONG THUY	
同上	令和8	PHAN THI DIEM QUYNH	
同上	令和8	DO THI NGAN	
同上	令和8	NGUYEN NGOC DUNG	